

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

令和七年二月二十七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

登録検査 機関の 名称		変更の あった農 産物検査 員	変更 年月 日
追加	変更内容		
	氏名		
株式会社 ニッショク	追加	柏谷 雅人	
	玄米	農産物検査を行う 農産物の種類	
	令和七年 二月十三 日		